

市区町村名：東伯郡琴浦町

倉吉税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	赤碕	J R山陰本線以南	40	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域								
		1 国道9号沿い	40	1.1	中 19	中 27	中 24	中 24		
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道9号以北（但同線沿いを除く）	40	1.1	中 8.2	中 19	純 2.1	純 2.1		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 19	純 2.1	純 2.1		
う	浦安	農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.3	純 8.4	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域	40	1.1	中 8.2	中 12	純 2.1	純 2.1		
お	逢束	農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 9.5	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域								
		1 国道9号沿い	30	1.1	中 20	中 27	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 12	純 2.1	純 2.1		
か	笠見	石代、堅縄手、城山、下夕総、城ヶ鼻、中瀬、八反ヶ坪、廻尻、向田								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.5	純 7.0	純 2.1	純 2.1		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 12	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
し	下伊勢	井手領、押尾田、往還端、上出口、鳴子田、屋敷田								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.5	純 7.0	純 2.1	純 2.1		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 12	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
と	徳万	国道9号沿い	40	1.1	中 20	中 27	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 18	純 2.1	純 2.1		
の	筥津	穴窪、岸ノ前、熊野田、九尺、小婦計、砂田、滝ノ前、陳場、築地ケ内、西古市場、西清川、西中浜、東清川、東浜、吹上								
		1 国道9号沿い	30	1.1	中 10	中 27	中 24	中 24		

市区町村名：東伯郡琴浦町

倉吉税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
の	筧津	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 3.0	純 5.9	純 2.1	純 2.1			
へ	別所	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 18	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
ほ	保	国道9号沿い	30	1.1	中 20	中 27	中 24	中 24		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
ま	丸尾	農業振興地域内の農用地区域		一純 4.5	純 7.0	純 2.1	純 2.1			
		上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 12	純 2.1	純 2.1		
や	八橋	国道9号沿い	30	1.1	中 15	中 27	—	—		
		上記以外の地域								
	八幡	1 農業振興地域内の農用地区域		一純 4.5	純 7.0	純 2.1	純 2.1			
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 12	純 2.1	純 2.1		
	八幡	J R山陰本線以北								
		1 国道9号沿い	40	1.1	中 15	中 27	中 24	中 24		
	八幡	2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 12	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域	40	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
	八幡	石浜、北古市場、沢、下沢、下林ノ西、下林ノ東、汐汲場、善兵衛田、土器面、西古市場、念仏面、羽田井田、浜新田、畠田、引木田、毘沙門田、東沢、松山、湊、山ノ下								
		1 国道9号沿い	30	1.1	中 20	中 24	中 24	中 24		
	八幡	2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 3.6	純 6.0	純 2.1	純 2.1			
	八幡	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 12	中 18	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
	上記以外の地域	全域	30	1.1	純 2.4	純 4.0	純 2.1	純 2.1		